

●香川県告示第222号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和7年11月4日

香川県知事 池 田 豊 人

1 取消年月日

令和7年10月30日

2 住所

愛媛県松山市針田町95番地4

3 氏名

株式会社四代目松本商店

4 売りさばき場所

丸亀市大手町2丁目4番21号 丸亀市役所1階